

## 神戸市従業員労働組合本庁支部との交渉議事録

1. 日時： 令和4年10月13日（木曜）19:48～20:06

2. 場所： 行財政局会議室（1号館13階）

3. 出席者：

（市） 【業務改革課】行財政局総務・文書改革担当課長、担当係長

【区役所課】区役所課長、担当係長、他1名

（組合） 副支部長、書記長、書記次長、執行委員2名

4. 議題： 現業闘争要求書の回答について

5. 発言内容：

（市） 皆さま方におかれては、市民が安全で安心して暮らせるために、現場の第一線で業務に従事いただいております。また、長引く新型コロナウイルス感染症への対応などもあり、非常に困難な中で市民生活が維持できるよう、懸命に取り組んでいただいているほか、感染症対応やワクチン接種に関しても、各方面にてご尽力いただいていることに、心から感謝を申し上げます。

これより令和4年6月3日付けで要求をいただいた件について、回答させていただきます。

最初に、これまで本市では、組織を支える職員一人ひとりが明るく前向きに仕事に取り組み、生き生きと働ける職場環境の構築を進めるとともに、組織の活性化、市民サービスの向上に繋げていくよう取り組んできました。引き続き、局室区長のリーダーシップのもと、風通しの良い職場風土・職場環境の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

労働条件について回答する。

管理運営事項に関する事項については回答することはできないが、職場の実態把握に十分努めながら進めていきたいと考えている。

また、勤務労働条件に関するものについては、所属長より職員に対し、現場の状況・意見を十分に聞いたうえで丁寧な説明を行うとともに、皆さま方に対しても、可能な限り速やかに情報提供を行い、協議していきたいと考えている。

労使での確認事項の遵守については、健全な労使関係を構築する中で労使の信頼関係を保っていききたいと考えており、労使合意事項については、勤務労働条件に関するものについては一方的に変更することなく、変更する必要がある場合には、誠意をもって協議をさせていただき姿勢に変わりはない。

施設の補修・改善については、従来よりユニバーサルデザインに配慮した庁舎づくりに努めているところであり、引き続き障害者職員等の利用にも十分配慮し、安全で働きやすい職場、施設となるよう努めていきたいと考えている。

安全衛生対策については、安全衛生委員会を中心に取り組んできている。作業実態に着目した安全パトロールの実施などにより事故の未然防止に努めている。また、メンタルヘルス対策についても、市の安全衛生委員会からの情報を共有いただきながら、予防対策や早期対応に努めていきたいと考えている。

また、欠員については、所属長において職場の実態把握に努め、過重労働となつて

いる場合には、労働安全衛生の観点から対応していきたいと考えている。

高齢期雇用については、今後、定年年齢の65歳への段階的な上げが行われるが、引き続き、高齢職員をはじめすべての職員が安全に安心して働き続けられるよう、職場の意見を聞きながら、責任をもって適切に対応していきたいと考えている。

要求書によりいただいていた事項についての回答は以上である。

(組合) 回答いただいた内容について、何点か確認させていただく。

安全衛生対策についてであるが、守衛室が現在3名の欠員状況にあり、今年度末に1名退職する予定である。現在も短時間勤務の再任用を3名配置いただいているが、現職への業務負担が増えている状況となっていることが大きな問題であると認識しているので、検討をいただきたい。

チャレンジドオフィス（文書集配業務）であるが、こちらも短時間の再任用職員を配置いただいているが、障害を持つ方、会計年度職員が多くいる職場でもあるので、業務をしっかりと回せる現職の職員の配置や技術の継承が上手くいくように検討いただきたい。今後、現職の退職と再任用職員の任期満了が重なる時期もあるので、今後の体制の展望について継続的に協議させていただきたい。

また、チャレンジドオフィス（従来業務）であるが、職員の中で細かい行き違いなどが生じているようなので、ヒアリングをするなどのケアを労使で協力しながら、取り組んでいければと考えている。

西区役所の管理員の体制であるが、1名体制で、何かあれば玉津支所から応援してもらおうということになっているが、玉津支所の改修の準備等でなかなか応援に行けない状況が続いていると聞いている。西区まちづくり課職員に応援いただいているとのことであるが、慢性的に人手が足りない状況が続くのであれば、現場の状況も把握しながら、対応について検討いただきたい。

今後、定年延長がされるが、職員が若返るわけではない。体力的にできることも減ってくるので、丁寧なヒアリングをしていただくなど対応をして欲しい。

欠員について労働安全衛生の観点から対応していきたいと回答をいただいたが、新規採用が出来ていない状況であるため、人が足りない職場が多くなっており、切実な問題であると考えている。こういう状況であることも踏まえて、検討をいただきたい。

(組合) 西区の管理員については西区まちづくり課の職員・玉津支所の職員が応援しながら対応していただいているが、本来業務が滞ることも考えられるので、そのあたりも考慮して検討をいただきたい。

各職場で短時間勤務の再任用職員が増えているが、フルタイム勤務の職員を配置できるように検討をお願いしたい。

(組合) エネルギーセンターについても退職者が増えてきており、本庁2号館の建て替えなど業務が拡大している中で、人が少なくなっており、経験ある人が必要になってきているという事実がある。我々も努力していくが、当局の力添えもいただきながら、協議していければと考えている。

回答は一旦持ち帰らせていただき、後ほど事務局から連絡させていただきたい。

(以上)